

「太宰府市政の根幹とされる市長マニュフェスト、および四半期毎の進捗評価、そして市長マニュフェストと総合戦略との関係性についての合理的な説明を太宰府市役所ホームページに掲載して、太宰府市民らに情報公開することを求める」件に関する請願書

1 趣旨

本請願においては、下記の3点を要望する。

- ◎『二期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニュフェスト』を太宰府市役所ホームページに掲載すること
- ◎『四半期毎の市長マニュフェストの進捗確認及び評価結果』を太宰府市役所ホームページに掲載すること
- ◎「二期目の選挙公約（2021年12月5日告示）に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニュフェストに基づき、市の施策を体系立て、総合戦略（2020年4月1日開始）と一体化」に関する矛盾についての合理的な説明を太宰府市役所ホームページに掲載すること

以上、3点を太宰府市役所ホームページに掲載することで太宰府市民らに向けた情報公開を実現することを求める。

2 理由

地域で努力を重ねる方々に栄誉を与え、さらなる意欲向上を期するとともに、優れた取り組みが広く知られ互いに競いあうようにまちづくりを進める「善政競争」の輪を拡げていく—。

地方自治体の議会、首長、市民等による、地域の民主主義向上に資する優れた取り組みを募集し、表彰していく取り組みがマニフェスト大賞である。

マニフェスト大賞は、マニフェスト大賞実行委員会が主催し、共催として早稲田大学マニフェスト研究所、毎日新聞社が名を連ねる取り組みとなっている。

2023年9月29日に発表された第18回マニフェスト大賞エリヤ選抜（優秀賞候補）においては、応募総数3,088件から113件の取り組みが選ばれた。

第18回マニフェスト大賞エリア選抜（優秀賞候補）の一つとして、太宰府市の楠田大蔵市長が選ばれて発表資料によると、下記のような紹介コメントが掲載されている。

有権者の声を市政に直に反映させるため、二期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づき、市の施策を体系立て、総合戦略と一体化するとともに、マニフェストを市の重点事業に位置付け、行政運営を行っている。

KPIにより達成状況を把握するとともに、四半期毎に市長マニュフェストの進捗確認及び評価を行っている。職員とのコミュニケーションを密にとることで、目標は順調に推移している。

<http://www.local-manifesto.ip/manifestoaward/docs/2023092800097/>

上記の紹介コメントの骨子としては、次の 2 点に集約できるものと考える。

◎太宰府市政は、二期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づいて、行政運営を行っている。

◎市長マニフェストについては、四半期毎にKPIによる進捗確認および評価を行っている

1点目の「二期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェスト」について、『二期目の選挙』とは2021年12月5日に告示された太宰府市長選挙である。

2021年12月5日告示の太宰府市長選挙に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに関しては、請願者本人をはじめ、2023年11月19日（日）に分科会形式で開催された『太宰府市議会「市民と議会の意見交換会」』において、建設経済常任委員会のメンバーである委員長の入江寿議員、副委員長の木村彰人議員、委員の門田直樹議長、委員の橋本健議員、委員の笠利毅議員のうち、把握している太宰府市議会議員は皆無だった。

また、同分科会に出席した太宰府市民らも誰一人して、「二期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェスト」について把握していなかった。

2点目の「四半期毎に市長マニフェストの進捗確認及び評価」については、太宰府市役所ホームページにおいて太宰府市民に向けた情報公開は行われていない。

さらに上記の紹介コメントに記載されている「二期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づき、市の施策を体系立て、総合戦略と一体化」における『総合戦略』とは、現行の『太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（まちづくりビジョン）（第2期）』だと推察する。

『4つの構想と戦略及び16のマニフェスト』を二期目の選挙公約に掲げたとされる太宰府市長選挙は、2021年12月5日告示である。

一方、二期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニフェストに基づき、市の施策を体系立てて一体化させ

たとする総合戦略である、『太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（まちづくりビジョン）（第2期）』は2020年4月1日からのスタートとなっている。

すなわち、「二期目の選挙公約（2021年12月5日告示）に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニュフェストに基づき、市の施策を体系立て、総合戦略（2020年4月1日開始）と一体化する」ことは、物理的にあり得ないことである。

このため、太宰府市役所ホームページの問い合わせフォームを介して、太宰府市総務部総務課秘書係宛に2023年10月5日、同月12日、11月5日、同月25日において、下記の3点について、再三再四要望してきた。

- ◎『二期目の選挙公約に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニュフェスト』を太宰府市役所ホームページに掲載すること
- ◎『四半期毎の市長マニュフェストの進捗確認及び評価結果』を太宰府市役所ホームページに掲載すること
- ◎「二期目の選挙公約（2021年12月5日告示）に掲げた4つの構想と戦略及び16のマニュフェストに基づき、市の施策を体系立て、総合戦略（2020年4月1日開始）と一体化」に関する矛盾についての合理的説明を太宰府市役所ホームページに掲載すること

再三再四にわたって、上記3点を要望してきたものの、自動返信メールも含めて何らのレスポンスも無く、文字通り音沙汰ナシという状態だった。

このような状況を踏まえて、11月19日に開催された『太宰府市議会「市民と議会の意見交換会』の建設経済常任委員会のメンバーによる分科会において、「市長マニフェストの太宰府市役所ホームページへの掲載による情報公開の件について、『請願』による要望を考えているが、この件に関しての意見を交換したい」とする旨の発言を請願者本人から発した。

この意見に対して、委員の橋本健議員からは、「いきなり請

願でなく、議員全員協議会の場において協議したい」という旨の発言があった。さらに委員の門田直樹議長からは「本件に関しては、自分が窓口になる」という旨の発言があった。

委員の橋本健議員ならびに委員の門田直樹議長からの提案について、請願者本人は承諾した。また、同席した委員長の入江寿議員をはじめ、副委員長の木村彰人議員、委員の笠利毅議員、ならびに参加した太宰府市民ら、および同席した太宰府市議会事務局職員らから異議や反対意見は無かった。

このため、建設経済常任委員会のメンバーによる分科会の場における意見交換会では、「全員協議会の場において“協議”していく」ことで合意がなされたものと理解していた。

このため 11 月 19 日夕方、太宰府市議会事務局メールアドレス等を介して、太宰府市議会の門田直樹議長宛てに御礼のメールと共に下記の 2 点について、問い合わせをおこなった。

- ◎全員協議会の開催日時について
 - ◎全員協議会への提案方法について

しかし、上記に関する問い合わせについてに回答が、返信されて来ることは無かった。

このため、同 23 日ならびに 24 日に再三メールで問い合わせたところ、24 日夕方になって、下記の回答がメールで送信されてきた。

Re: 【再送信】 Fw: Re: Re: Re:

太宰府市議会『市民と議会の意見交換会』について

近藤益弘様

お尋ねのあつている「全員協議会」についてですが、意見交換会の場での議員の説明に言葉が足りず、誤解をされてしまったかもしれません。議員と事務局の会議の場として存在する「議員協議会」のことであろうと推察します。

議員協議会とは事務局から議員への事務的な連絡事項や議員からの提案により議員間での共通認識が必要な場合に情報

共有を行う場であり、一般公開している会議ではありませんのでお知らせいたします。*

太宰府市議会議長 門田 直樹



上記の返信メールは、『太宰府市議会「市民と議会の意見交換会』の場において合意していた「全員協議会の場において『協議』していく」こととは、相違した内容となっている。

このため、『「太宰府市政の根幹とされる市長マニュフェスト、および四半期毎の進捗評価、そして市長マニュフェストと総合戦略との関係性についての合理的説明を太宰府市役所ホームページに掲載して、太宰府市民らに情報公開することを求める」件に関する請願書』を作成した次第である。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

【 補足 】

本請願に関しては、『太宰府市議会会議規則』(請願の委員会付託)第139条「議長は、請願文書表の配布とともに、請願を、所管の常任委員会又は議会運営委員会に付託する」ことに基づき、請願を所管の常任委員会、または議会運営委員会に付託することを求める。

なお、但し書きとして記載されている「ただし、議長において常任委員会又は議会運営委員会に付託する必要がないと認めるときは、この限りでない」とする行為をおこなう場合、請願者本人、もしくは議案に関する質疑・討論・採決・委員会付託をおこなう本会議に出席している議員に対して、議長が「委員会付託を省略する理由」を説明し、承認を得ることを求める。